

# 馬淵川水系河川整備計画の変更内容について 【大臣管理区間】

＜本文 抜粋版＞

令和5年10月4日  
国土交通省 東北地方整備局

# ①河川整備目標の設定について(概要説明資料P18～20)

馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成 22 年 1 月

## 4. 河川整備の目標に関する事項

### 4.1 洪水・高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

#### 4.1.1 目標設定の背景

馬淵川では古くから洪水被害に見舞われており、大きな洪水としては、大正 9 年 8 月洪水、昭和 15 年 9 月洪水、昭和 22 年 8 月洪水、昭和 33 年 9 月洪水があります。また、平成 5 年 7 月洪水、平成 14 年 7 月洪水、平成 16 年 9 月洪水、平成 18 年 10 月洪水と近年連続して大きな洪水が発生しています。

これに対して、放水路（現在の馬淵川河口）の整備をはじめ、堤防整備等の河川改修を順次進めてきましたが、現在の治水安全度は未だ十分ではなく、過去に経験した戦後最大洪水である昭和 22 年 8 月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、浸水被害の発生が予想されます。

このため、目標を定め、計画的な治水対策を実施していく必要があります。

なお、目標を定めるにあたっては、国管理区間（下流部）と中流部の地形的特徴と過去の洪水氾濫状況及び河川整備水準を踏まえ、治水安全度のバランスに配慮した効果的、段階的な治水目標であることが重要です。

#### 4.1.2 整備の目標

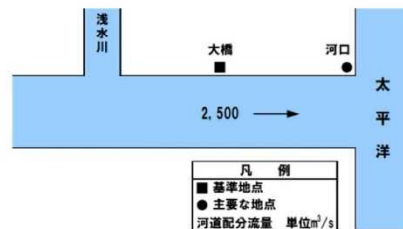
##### (1) 戦後最大規模の洪水への対応

河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和 22 年 8 月洪水と同規模の洪水※が発生しても、外水は氾濫による浸水被害を防止する』ことを整備の目標とします。

この目標を達成するための治水対策として、表 4.1 のとおり河道の目標流量を定め、適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削等を計画的、効率的に実施します。

表 4.1 馬淵川における河道配分流量

河川名	地点名	地先名など	整備計画目標流量
馬淵川	大橋	青森県八戸市大字長苗代字舟渡	2,500 m <sup>3</sup> /s



馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和 5 年

## 4. 河川整備の目標に関する事項

### 4.1 洪水、高潮、津波等による災害の発生防止または軽減に関する目標

#### 4.1.1 目標設定の背景

馬淵川では古くから洪水被害に見舞われており、大きな洪水としては、大正 9 年（1920 年）8 月洪水、昭和 15 年（1940 年）9 月洪水、昭和 22 年（1947 年）8 月洪水、昭和 33 年（1958 年）9 月洪水があります。また、平成 5 年（1993 年）7 月洪水、平成 14 年（2002 年）7 月洪水、平成 16 年（2004 年）9 月洪水、平成 18 年（2006 年）10 月洪水、平成 23 年（2011 年）9 月洪水、平成 25 年（2013 年）9 月洪水と幾多となく洪水被害に見舞われており、令和元年（2019 年）など、近年においても現行の基本方針の計画雨量に迫る降雨も観測しています。

これに対して、放水路（現在の馬淵川河口）の整備をはじめ、堤防整備等の河川改修を順次進めてきましたが、現在の治水安全度は未だ十分ではなく、過去に経験した戦後最大洪水である昭和 22 年（1947 年）8 月洪水に対して気候変動の影響を考慮した規模の洪水が発生した場合には、浸水被害の発生が予想されます。

このため、目標を定め、計画的な治水対策を実施していく必要があります。

なお、目標を定めるにあたっては、大臣管理区間（下流部）と中流部の地形的特徴と過去の洪水氾濫状況及び河川整備水準を踏まえ、治水安全度のバランスに配慮した効果的、段階的な治水目標であることが重要です。

#### 4.1.2 整備の目標

##### (1) 外水対策

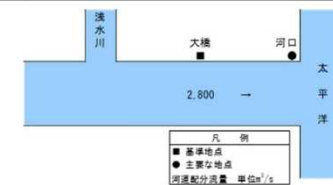
河川整備基本方針で将来的な目標に向け、段階的な整備により治水安全度の向上を図ることとし、洪水による災害発生防止及び軽減を図ることとします。

河川整備計画では、馬淵川の大臣管理区間では、戦後最大洪水である昭和 22 年（1947 年）8 月洪水に対して気候変動の影響により降雨量が増加した場合においても、前計画で目標とした治水安全度を概ね確保することとし、中流部の遊水機能を考慮した基準地点大橋の整備目標を 2,800m<sup>3</sup>/s と定め、外水氾濫による浸水被害を防止することとします。

この目標を達成するための治水対策として、表 4.1 のとおり河道の目標流量を定め、適切な河川の維持管理及び河道掘削等を計画的、効率的に実施します。

表 4.1 馬淵川における河道配分流量

河川名	地点名	地先名など	河道配分流量
馬淵川	大橋	青森県八戸市大字長苗代字舟渡	2,800 m <sup>3</sup> /s



馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成 22 年 1 月

## (2) 河道掘削

堤防整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。

河道掘削の計画にあたっては、河道内樹木の保全、利活用が行われている高水敷の保全など、多様な動植物の生息・生育の場や利用施設をできるだけ消失しないよう、掘削形状などに十分配慮します。

また、河道掘削の施工にあたっては河川環境に与える影響が極力少なくなるよう、施工時期、施工方法等に配慮します。掘削工事施工時には、濁水の発生を極力抑えながら、水質などのモニタリング調査を実施するとともに、掘削により発生する残土は堤防盛土等に利用するなど有効利用に努めます。

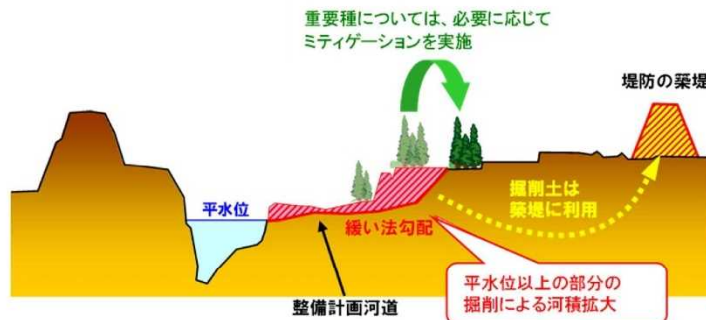


図 5.7 河道掘削のイメージ

馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和 5 年

## (3) 河道掘削

堤防整備が完了しても河道断面積が不足している箇所においては、河道の目標流量が安全に流下できず浸水被害が生じることから、河道断面積を拡大するために河道掘削を実施します。

河道掘削の計画にあたっては、河積阻害とならない樹木は間伐により残し、利活用が行われている高水敷の保全など、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図るとともに、利用施設をできるだけ消失しないよう、掘削形状などに十分配慮します。

また、河道掘削の施工にあたっては平水位掘削を基本に、濁水位～平水位、潮間帯程度の掘削高や掘削基面（水深）に変化をもたらせることで、魚類や鳥類の生息環境創出を図るとともに、利用施設をできるだけ消失しないよう、掘削形状などに十分配慮します。

また、掘削に伴い整備することになる低水護岸については、河川環境と調和した工法を採用します。掘削後は、仮置きした表土を覆土する草地化工法により、樹林化や外来種の侵入抑制、水際環境の創出を図るとともに再繁茂・再堆積の状況を把握します。

また、掘削に伴い整備することになる低水護岸については、河川環境と調和した工法を採用します。掘削後は、仮置きした表土を覆土する草地化工法により、樹林化や外来種の侵入抑制、水際環境の創出を図ります。掘削工事施工時には、濁水や騒音の発生を極力抑えながら、水質などのモニタリング調査を実施するとともに、掘削により発生する残土は堤防盛土等に利用するなど有効利用に努めます。

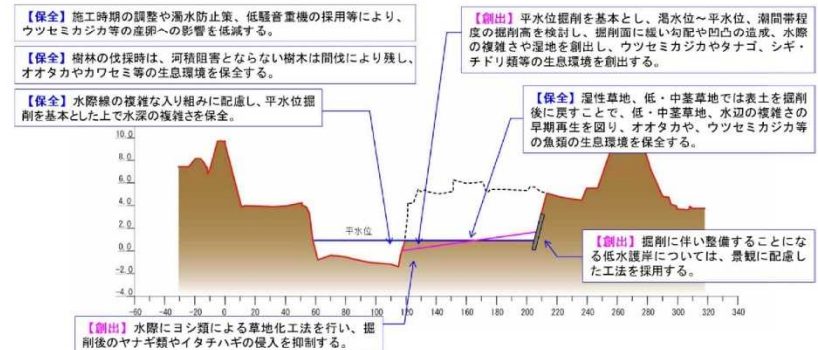


図 5.5 河道掘削のイメージ

# ③河川整備計画による効果(概要説明資料P28)

馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成 22 年 1 月

馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和 5 年

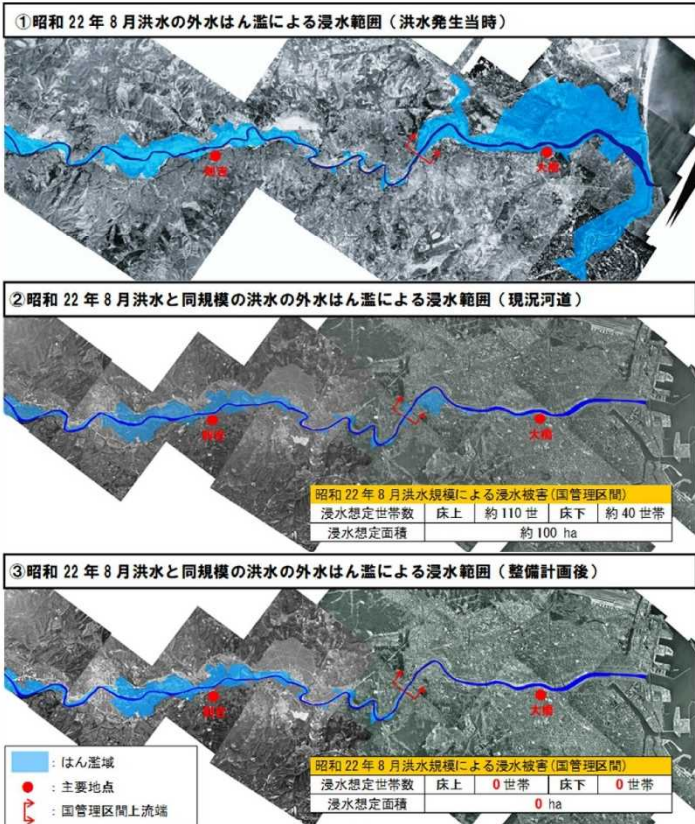


図 4.2 昭和 22 年 8 月洪水と同規模の洪水の外水はん濫による浸水範囲

■浸水想定図作成条件

- ①昭和 22 年の洪水発生当時の浸水範囲は、国管理区間については聞き取り調査、県管理区間についてははん濫シミュレーションにより想定しています。
- ②現況河道及び③整備計画後の浸水範囲は、全区間について、馬淵川の整備状況を想定し、戦後最大である昭和 22 年 8 月洪水と同規模の大雨が降った場合の浸水状況はん濫シミュレーションにより想定しています。

はん濫シミュレーションは馬淵川の水位が危険水位<sup>\*</sup>に達した時に堤防が決壊すると仮定して行っています。なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川のはん濫、内水によるはん濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

<sup>\*</sup>危険水位について

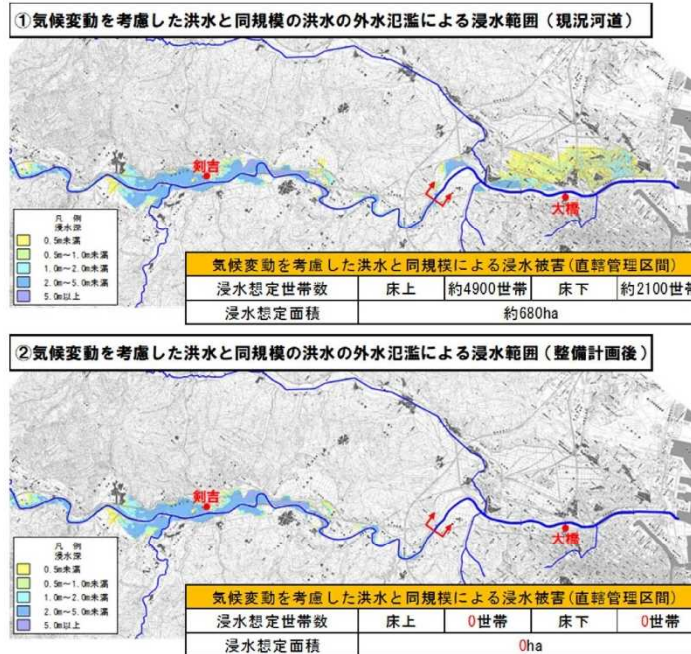


図 4.2 気候変動を考慮した洪水と同規模の洪水の外水氾濫による浸水範囲

■浸水想定図作成条件

- ①河川の整備状況は R5 (2023). 3 末時点の状況を想定し、馬淵川においては昭和 22 年 8 月洪水に気候変動を考慮した降雨と同規模の降雨が降った場合の浸水状況をシミュレーションにより想定しています。
- ②整備計画後の状況を想定し、馬淵川においては昭和 22 年 8 月洪水に気候変動を考慮した降雨と同規模の降雨が降った場合の浸水状況をシミュレーションにより想定しています。

シミュレーションは馬淵川の水位が危険水位<sup>\*</sup>に達した時に堤防が決壊すると仮定して行っています。なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

<sup>\*</sup>危険水位について

完成堤防の場合：計画高水位

暫定堤防の場合：現況の堤防で安全に流下させることが可能な最高水位

# ④施設能力を上回る規模の洪水への対応について(概要説明資料P32)

馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成 22 年 1 月	馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和 5 年
<p>(2) 河川管理施設等の安全性向上</p> <p>堤防における洪壊等重大災害は、市民生活のみならず、社会経済的なダメージが甚大なため、浸透や侵食に対する堤防の安全性の照査を計画的に実施し、対策が必要な箇所については、優先的に堤防の質的強化を図ります。</p> <p>さらに、光ケーブル網や河川情報カメラを活用して、平常時及び災害時のリアルタイム状況把握、各種情報のデータベース化等を実施し、河道等の管理の高度化を図ります。</p> <p>(3) 内水被害への対応</p> <p>内水は氾濫の危険性の高い地域において、県・市町村などの関係機関と連携・調整し、排水施設整備や排水ポンプ車の配備と効率的な運用を図るとともに、土地利用規制など地域との合意形成を図りながら効果的な内水対策を実施し、被害の軽減に努めます。</p> <p>(4) 大規模地震への対応</p> <p>現在から将来に渡って考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、地震による損傷・機能低下や地震発生後に来襲する津波によって被害が発生する恐れのある河川管理施設について、耐震性照査等を行った上で必要な対策を実施し、地震による壊滅的な被害を防止します。</p> <p>(5) 危機管理体制の強化</p> <p>施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても被害を最小限にとどめるため、堤防整備や水防活動拠点整備などのハード対策に加え、関係機関との連携、防災情報の共有・提供、ハザードマップの普及支援等のソフト対策を推進し、危機管理体制の強化及び防災意識の向上に努めます。</p>	<p>(2) 河川管理施設等の安全度向上</p> <p>堤防における洪壊等重大災害は、市民生活のみならず、社会経済的なダメージが甚大なため、浸透や侵食に対する堤防の安全性の照査を計画的に実施し、対策が必要な箇所については、優先的に堤防の質的強化を図ります。</p> <p>さらに、光ケーブル網や河川情報カメラを活用して、平常時及び災害時のリアルタイム状況把握、各種情報のデータベース化等を実施し、河道等の管理の高度化を図ります。</p> <p>(3) 施設の能力を上回る洪水等への対応</p> <p>施設の能力を上回る洪水や整備途上においても洪水等は必ず発生することを踏まえ、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標に、施設の構造や運用等を工夫するとともに避難対策や減災対策も併行して取り組みます。</p> <p>具体的には、関係機関と連携して、ハザードマップや過去の浸水実績等を水害リスク情報として住民へ周知するなど、住民等の的確な避難等に資する取り組みを推進し、地域全体の危機管理体制の強化を図ります。</p> <p>また、「社会経済被害の最小化」実現のため、的確な水防活動の推進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの推進を図ります。</p> <p>さらに、「馬淵川流域治水協議会」や「大規模水害に備えた減災対策協議会」による取り組みにより、平常時からの防災意識の向上に努めるとともに、施設能力を上回る洪水等を想定したハード対策とソフト対策を一体的・計画的に促進し、想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう「水害に強いまちづくり」を推進します。</p> <p>(4) 内水被害への対応</p> <p>内水氾濫の危険性の高い地域において、県・市町村などの関係機関と連携・調整し、排水施設整備や排水ポンプ車の配備と効率的な運用を図るとともに、土地利用規制など地域との合意形成を図りながら効果的な内水対策を実施し、被害の軽減に努めます。</p> <p>(5) 大規模地震等への対応</p> <p>東北地方太平洋沖地震において、液状化等により多くの河川管理施設が損傷したことを踏まえ、地震による損傷・機能低下や地震発生後に来襲する津波によって被害が発生するおそれのある河川管理施設について、耐震性照査等を行った上で必要な対策を実施し、地震による壊滅的な被害を防止します。</p> <p>また、津波による被害を軽減するための対策を、関係機関と連携して実施します。</p> <p>(6) 危機管理体制の強化</p> <p>施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても被害を最小限にとどめるため、堤防整備や水防活動拠点整備などのハード対策に加え、関係機関との連携、防災情報の共有・提供、ハザードマップの普及支援等のソフト対策を推進し、危機管理体制の強化及び防災意識の向上に努めます。</p>

### 3.1.8 流域治水の推進

近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を進めてきました。今後、この取り組みをさらに一歩進め、気候変動による影響や社会の変化などを踏まえ、住民一人ひとりに至るまで社会のあらゆる関係者が、意識・行動・仕組みに防災・減災を考慮することが当たり前となる、防災・減災が主流となる社会の形成を目指し、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な「流域治水」の推進を図っていきます。

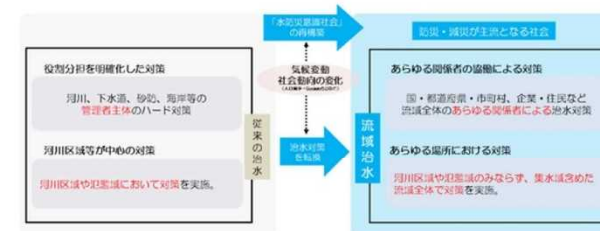


図 3.13 流域治水の推進

馬淵川水系河川整備計画では、目標に対し速やかに河川整備計画の達成を目指すとともに、集水域と氾濫域を含む流域全体で、あらゆる関係者が協働して行う総合的かつ多層的な治水対策を推進するため、関係者の合意形成を推進する取り組みの実施や、自治体等が実施する取り組みに必要な支援を行っていきます。



図 3.14 「流域治水」の施策イメージ

# ⑤流域治水の取り組みについて(概要説明資料P33～36)

馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成 22 年 1 月

馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和 5 年

[参考] 馬淵川流域治水協議会

本協議会は、令和元年東日本台風（令和元年 10 月洪水）をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、馬淵川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的に設立されました。

本協議会においては、河川整備計画に基づく河川整備やダム建設、大規模氾濫減災協議会の取り組み方針に基づく避難や水防等の取り組みを十分に共有するとともに、被害の防止、軽減に資する流域における対策を関係者と丁寧な議論を重ね、地域ニーズ、課題を踏まえた上で協議を進め、関係機関で協働して「馬淵川水系流域治水プロジェクト」を策定し、令和 3 年（2021 年）3 月 31 日に公表しました。

河川管理者が取り組む河川整備を更に加速させるとともに、自治体などの関係者が取り組む雨水貯留施設の整備や、農業用水などの水利用を目的とする利水ダムを含めた既存ダムの事前放流等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」および、土地利用に関するルールづくり等の「被害対象を減少させるための対策」ならびに、河川管理者、自治体、民間団体などによる水防災教育の普及等の「被害の軽減、早期復旧復興のための対策」を公表したところです。

これまで、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づいた「馬淵川大規模氾濫に関する減災対策協議会」により、河川対策に加えて氾濫域での減災対策（ソフト対策）を進めていたところですが、引き続き、自治体等への支援や流域のあらゆる関係者に馬淵川流域のリスク情報などを提供・共有するとともに、流域の多くの関係者が一体となって、実効性のある馬淵川水系の「流域治水」に取り組み、防災・減災対策を推進します。

また、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすために、流域内の土地利用やため池等の雨水の貯留・遊水機能の状況の変化の把握および治水効果の定量的・定性的な評価など、技術的な支援も含めて関係機関と協力して進め、これらを流域の関係者と共有し、より多くの関係者の参画および効果的な対策の促進に努めるとともに、必要に応じて取組の見直し等も実施します。



馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成22年1月

馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和5年

### 3.3 自然環境に関する事項

#### 3.3.1 動植物環境

馬淵川では、平成2年から実施している「河川水辺の国勢調査※」などにより多様な動植物の生息・生育が確認されており、河川整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮する必要があります。

##### (1) 下流部の動植物

国管理区間である下流部は、八戸市街を流下しており、都市河川の様相を呈しています。

河岸にはヤナギ類やオニグルミを中心とした河畔林が形成され、自然河岸にはカワセミが生息しています。チゴハヤブサやチョウゲンボウといったワシタカ類も岸辺の小鳥やネズミなどを狙って飛来します。

大橋から河口までの区間は、潮位の影響を大きく受ける区間で干潮時には干潟が出現し、羽を休めるウミネコの群れが春から秋にかけて観察されます。干潟はコチドリやイソシギの繁殖地になっているほか、春・夏の渡りの時期には様々な渡り鳥の中継地にもなっています。河口部では肉食性の猛禽類であるミサゴなども確認されています。

馬淵川河口近傍の蕪島はウミネコの繁殖地として国指定の天然記念物となっています。

浅水川及び坂牛川の合流する付近の水域にはゲンゴロウやミズカマキリなどの水生昆虫が生息しており、このほかにも、タナゴやシロウオ、イトヨ、スナヤツメなど貴重な魚類の生息も確認されています。

河口部付近は、水制工によって形成される浅場にマコモやガマ、ヨシなどの抽水植物が繁茂し、止水性の水生昆虫が生息するほか、ミミズハゼなども生息しています。

以上のように多種多様な生物が確認されていることから、河川整備を行う際は、これらの動植物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮する必要があります。



河口部の干潟とウミネコの大群



シロウオ



スナヤツメ

### 3.3 自然環境に関する事項

#### 3.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境

馬淵川では、平成2年(1990年)から実施している「河川水辺の国勢調査」などにより多様な動植物の生息・生育・繁殖が確認されており、河川整備にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境を保全・創出する必要があります。

##### (1) 馬淵大堰より下流部 (0.0k~2.6k)

馬淵大堰より下流部の河床勾配は 1/3,700 から 1/7,700 であり、低・中茎草地や水際の自然度、干潟、ヨシ原により特徴付けられています。1.0kmより下流は放水路であり、水面幅が狭くなっており、高水敷は公園等の利用地が多く、低・中茎草地は小規模に分布しています。

低水路内は変化が少ないものの1.0kmより下流ではヨシ原、水生植物帯が存在し、水際の自然度を高めています。また、河口近くや馬淵大堰付近では干潮時には局所的に干潟が乾出します。

水域にはウツセミカジカ、マハゼ、スナヤツメ等の魚類、水際や高水敷の草地等の環境にはオオヨシキリ等の鳥類、干潟には渡り鳥のシギ・チドリ類、猛禽類ではミサゴが生息しています。

河道の維持管理により、現状のヨシ原や水際植物帯の生育を促し、水際の自然度や複雑さの向上を図る必要があります。



ウツセミカジカ (回遊型)

##### (2) 下流部 (2.6k~5.0k)

河床勾配は 1/7,700、感潮区間であり、低・中茎草地や干潟、ヨシ原により特徴付けられています。高水敷は人工利用地が多くなっており、低・中茎草地は小規模に分布しています。

低水路内は変化が少ないが一部の入り組み箇所でも小規模なワンド・たまりが存在し、干潮時には局所的に干潟が乾出します。水域にはウツセミカジカ、タナゴ等の魚類が生息し、干潟には渡り鳥のシギ・チドリ類が生息しています。

施工時期の調整や濁水防止策、低騒音重機の採用等により、ウツセミカジカ等の産卵、シギ・チドリ類の飛来への影響の低減を図る必要があります。



スナヤツメ



## ⑦河川環境について(概要説明資料P25)

馬淵川水系

馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成 22 年 1 月

馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和 5 年

### (3) 下流部 (5.0k~9.6k)

河床勾配は 1/4,000 から 1/7,700、5.2km に県営工業用取水堰があり、それより上流は淡水域となっています。低・中葦草地や河辺性の樹林・河畔林により特徴付けられています。高水敷は農地や人工草地、外来植物生育地が多くなっており、低・中葦草地は小規模に分布しています。低水路内は変化が少なく、水際はわずかな入り組みがみられる程度です。

水域にはスナヤツメ、タナゴ、コイ等の魚類が生息し、河畔林のある自然河岸等の環境にはカワセミ、草地にはオオタカ等の鳥類が生息しています。

施工時期の調整や濁水防止策等により、スナヤツメ等の産卵への影響を低減するほか、樹林の伐採時は、河積阻害とならない樹木は間伐により残し、オオタカやカワセミ等の生息環境を保全する必要があります。

本文P54

馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成 22 年 1 月

馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和 5 年

### 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (1) 動植物の生息・生育環境の保全

##### 1) 良好な河川環境の保全

馬淵川の河岸にはヤナギ類やオニグルミを中心とした河畔林が形成され、自然河岸にはカワセミが生息しているほか、チゴハヤブサやチョウゲンボウといったワシタカ類も飛来します。

浅水川及び坂牛川の合流する付近の水域にはゲンゴロウやミズカマキリなどの水生昆虫類が生息しているほか、タナゴやシロウオ、イトヨ、スナヤツメなど貴重な魚類も生息しており、馬淵川は動植物の多様な生息環境を有しています。



ヨシなどの植物が繁茂する高水敷

このため、河道の連続性の確保や生物にとって重要な群落の保持などに努め、馬淵川の河川環境に依存する生態系の維持・保全を図ります。また、地域住民とともに馬淵川の生態系を調査・保全する活動を行い、馬淵川とその周辺の良好な河川環境の維持・保全を図るように努めます。



河畔林が繁茂する良好な自然環境

### 5.1.3 河川環境の整備と保全に関する事項

#### (1) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

##### 1) 良好な河川環境の保全

馬淵川の河岸にはヤナギ類やオニグルミを中心とした河畔林が形成され、自然河岸にはカワセミが生息しているほか、ハヤブサやオオタカといったワシタカ類も飛来します。

潮位の影響を大きく受ける大橋から河口では干潮時には干潟が出現し、ウミネコの群れが観察されるほか、シギ・チドリ類などの様々な渡り鳥の中継地にもなっています。

浅水川及び坂牛川の合流する付近の水域にはゲンゴロウやミズカマキリなどの水生昆虫類が生息しているほか、タナゴやウツセミカジカ(回遊型)、イトヨ、スナヤツメなど貴重な魚類も生息しており、馬淵川は動植物の多様な生息環境を有しています。また、サケやアユ、ウツセミカジカ(回遊型)などの回遊魚は、櫛引橋よりも上流でも継続的に確認されていることから、櫛引橋よりも上流が回遊魚の産卵場として利用されていると考えられます。



ウミネコや渡り鳥が利用する干潟

このため、回遊魚が遡上・降河可能な河道の連続性の確保や生物にとって重要な生息場の保持などに努め、馬淵川の河川環境に依存する生態系の保全・創出を図ります。また、河川水辺の国勢調査の結果を計画に反映しながら、地域住民や関係機関と連携して馬淵川とその周辺の良好な河川環境の維持・保全に努めるほか、自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活かすグリーンインフラの取り組みを行い、人と多様な生き物が共存する馬淵川とその周辺の水辺の保全・再生と地域活性化に取り組みます。なお、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出の必要が生じた場合は、自然再生計画を策定し、その計画に基づき整備を実施します。



河畔林が生育する良好な自然環境

馬淵川水系 河川整備計画 [国管理区間] 平成22年1月

## 2) 樹木管理

河道内に樹木が繁茂すると、洪水時の下流を阻害したり、樹木と堤防の間に高速流を発生させて堤防を侵食し構造物を破壊する恐れがあります。このため、樹木の成長や繁茂状況を定期的に調査し、河道内樹木の繁茂・拡大により洪水を安全に流下させる上で支障となっている箇所や樹木群への土砂堆積により水際の陸地化が進行し馬淵川本来の景観や自然環境を変化させている箇所について、治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐採などの樹木管理を実施します。

### ■樹木管理の内容

- ・洲際の河畔林など生物にとって価値の高い樹木については極力残します。
- ・砂洲に繁茂している樹木群や外来種は積極的に伐開します。
- ・鳥類・哺乳類などの繁殖期を避けて伐開します。
- ・乾燥化による帰化植物進入防止のため、現地の土を再利用します。
- ・群落機能が維持できるように配慮します。

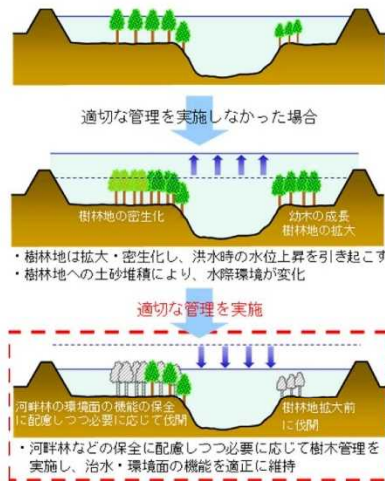


図 5.16 樹木管理のイメージ (断面図)

馬淵川水系 河川整備計画 [大臣管理区間] 令和5年

## 2) 樹木管理

樹木の成長や繁茂の状況を定期的に調査し、河道内樹木の繁茂・拡大により洪水を安全に流下させる上で支障となっている箇所や樹木群への土砂堆積により水際の陸地化が進行し馬淵川本来の景観や自然環境を変化させている箇所について、治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐採等の樹木管理を実施します。

実施にあたっては、樹木の生長や繁茂の状況を定期的に調査・監視し、河道内樹木の繁茂・拡大によって流下阻害や河川管理の支障となっている樹木については、必要に応じて学識経験者等からの指導や助言、地域住民等の協力を得ながら、周辺の良好な環境を保全しつつ、伐採を実施するなど、樹木群を適正に維持管理していきます。

また、樹木管理により発生した伐採木等は、資源の有効活用の観点からリサイクルに努めるとともに、一般市民や団体等の協力による公募型伐採や再繁茂対策の実施などにより維持管理コストの削減を図る取り組みを実施します。

### ■樹木管理の内容

- ・河川阻害とならない樹木は間伐により残し、鳥類等の生息環境を保全します。
- ・砂洲に繁茂している樹木群や外来種は積極的に伐開します。
- ・鳥類・哺乳類などの繁殖期を避けて伐開します。
- ・乾燥化による帰化植物進入防止のため、現地の土を再利用します。
- ・群落機能が維持できるように配慮します。

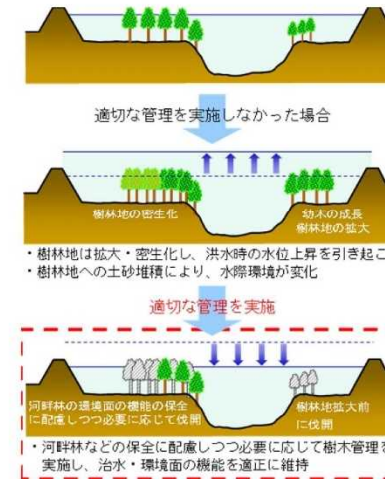


図 5.12 樹木管理のイメージ (断面図)